

科目名	資金決済法A Payment Services Law A						
科目担当者	松野 民雄 MATSUNO Tamio						
単位数	2	配当年次	3年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(3)(4)
授業の概要	この授業では、金銭債務の支払決済手段についての講義を行います。具体的には、伝統的な支払決済手段である「手形・小切手」について、基本的な仕組み・法的内容を理解してもらうように、具体例を挙げながら講義を行います。 この授業では、「手形・小切手」に関する基礎的な法律知識を修得するために行います。						
授業の到達目標	① 手形・小切手の基本的な仕組みを理解することができている。 ② 手形・小切手に関する法律内容を理解できている。 ③ 手形・小切手に関する法律問題について、法的に的確な判断をすることの基礎ができている。						
授業計画・内容	1	イントロダクションと支払決済手段の総論					
	2	有価証券の意義と手形・小切手の機能					
	3	手形・小切手の条文の構造と手形行為の種類					
	4	手形・小切手の特質(書面行為性・無因性等)					
	5	手形行為と民法の一般意思表示規定との関係					
	6	手形理論とは何か？					
	7	約束手形 1 (手形の記載事項)					
	8	約束手形 2 (手形の裏書と裏書の連続)					
	9	約束手形 3(支払い呈示、遡求)					
	10	約束手形 4(手形の時効、白地手形)					
	11	約束手形 5(手形の善意取得)					
	12	為替手形のしくみ					
	13	小切手のしくみと法的性質					
	14	手形交換所、不渡りとは何か					
	15	まとめ					
授業外学修 (事前学修)	事前の学修としては、2時間程度、指定教科書の該当部分を読んでおくことが望ましい。その際、必ず、関連条文を「六法」で確認しておくこと。						
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、2時間程度、授業の内容を振り返るとともに、教科書の該当箇所を再度確認しながら、授業内容の知識を確実なものにしておくこと。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法 授業への出席(3分の2以上)が当然の前提となる。 ① 受講態度・授業への取り組み姿勢 (30%) ② 定期試験の結果 (70%) ※本年度前期、民法・商法が試験科目となっている国家試験、公務員試験または検定試験に合格した者については、特例措置あり。				評価比率	到達目標との対応	
					① 30% ② 70%	①②③	
成績評価基準	秀：(評点90点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：(評点80点～89点) 到達目標を高い水準で達成している場合 良：(評点70点～79点) 到達目標を一定の水準で達成している場合 可：(評点60点～69点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：(評点60点未満) 到達目標に達していない場合						
教科書	松嶋隆弘=大久保拓也著『商事法講義3 支払決済法』(中央経済社、2020年)						
参考文献	神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選 [第7版]』別冊ジュリスト Np.222 (有斐閣、2014年)						
その他	併せて、「資金決済法B」、「商法総則・商行為法」、「金融法」を受講することが望ましい。						